

特別支援教育について

本校では、支援が必要な児童に対して、学校全体でサポートしていく体制を築いています。「みんな違って、みんないい」をスローガンに、児童の困り感に寄りそうような支援を提供しています。具体的には次のように対応しています。

校内での情報の共有

- ・ 担任を含め、複数の教員で児童の状況を把握します。
- ・ 児童の困り感を探るために、特別支援コーディネーターが様子を参観します。
- ・ ケース会議等を開き、支援方法を検討します。ケース会議には、担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、学年主任、管理職などが参加します。そこで、学校として児童をどのように支援をしていくのかの方針を出します。
(例:個に応じたプリントを用意する、支援員を配置する、クールダウンする場所をつくる、学級経営の改善、外部機関への連携など)
- ・ 保護者と面談し、支援方法を共有します。
※困り感を持つ児童には、担任と保護者が相談の上、個別の支援プランの作成をお薦めしています。これを作成することで、担任はどのような支援をすべきかが明確になり、また次の年の担任にも、支援内容を引き継ぐことができます。

外部機関との連携

- ・ 外部の専門家、有識者の見解が必要な場合は、迅速に連携を図っています。
- ・ 巡回相談員など専門家の見解を元に、その児童にとって一番良い環境を考えていきます。必要に応じて、保護者同意の下、就学相談票を作成し就学支援委員会へ提出することなどもあります。
- ・ 関係諸機関と連携を図り、適切な支援方法を実施するとともに、通級指導教室や特別支援学級との連携を図っていきます。